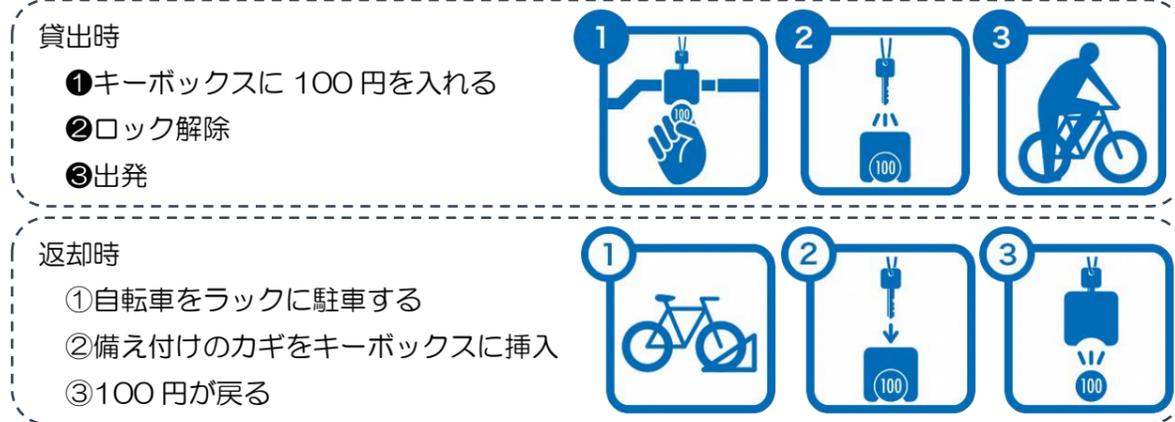


協議第 11 号 無料公共自転車「ちょいのり黒部」の運用再開について

資料 2

1. 運用の一時休止に至るまでの経緯

- ・無料公共自転車「ちょいのり黒部」は、市内各所(黒部駅、黒部市民病院、黒部市役所など計5箇所)に設置された「ちょいのりステーション」に設置されている自転車を、だれでも無料でレンタルできるサービスである。



「ちょいのり黒部」のこれまでの利用方法

- ・しかし、平成 29 年 8 月の運用開始以降、以下のような利用上の問題が発生し、貼り紙による適正な利用を呼び掛けたが利用状況が改善されなかったことから、平成 30 年 8 月 1 日より運用の一時休止を行った。

問題① ステーションに自転車はあるが、利用したい方が利用できない。

(無料公共自転車が一部の個人に占有され、私物化されている)

- ・ステーションで100円硬貨キーボックスカギのほか、自転車本体のリング錠が施錠されている。

問題② 自転車の盗難が発生。

- ・平成 30 年度運用期間中に 2 件発生 (いずれも富山市近郊で発見)。

問題③ 長期間にわたり所在不明な自転車が存在。

- ・例として、アパートなどに数日間駐輪されている状況を確認。
- ・8月1日休止後、全25台の回収に約1ヶ月を要した(9月10日全台回収完了)。

問題④ 自転車の破損が発生。

- ・平成 30 年度運用期間中に 3 件発生 (車両の変形改造、前カゴ紛失等)。



2. 運用再開に向けた対応(案)

(1)問題利用への対応策

- ・再開にあたっては、「事前登録制の導入」、「自転車ラッピングの追加」、「施錠形態の見直し」の3つの対応策を実施する。

対応①:事前登録制の導入

【問題①・②・③・④への対応】

- ・これまでの“事前登録なし”の形態から、事前登録制へ変更する。
- ・登録者には居住地や年齢の制限を設けず、登録時に年齢や性別、住所、連絡先等の情報を取得する。
- 問題利用が発生した際は、登録者へ利用マナー・ルールの周知を行うことが可能

対応②:自転車ラッピングの追加

【問題②・③への対応】

- ・「ちょいのり黒部」の自転車であることを利用者以外の方も認知しやすいよう、ラッピングを追加する。
- 問題利用(ステーション以外での放置や市外での利用、自転車の占有、私物化等)を抑制することが可能



対応③:施錠形態の見直し

【問題①への対応】

- ・現在設置の自転車リング錠を撤去する。
- ・「ちょいのり黒部」で使用する全ての自転車で使用可能な共通カギを設置へ変更する。
- ・登録時にデポジット(預かり金)として500円を預かり、引換えに共通カギを貸与する。
- ・デポジット(500円)は貸与カギ紛失時のコピーカギ作成費用とするほか、登録者が「ちょいのり黒部」を利用する際の最低限の担保とする。
- ・デポジットは、冬季利用休止時には共通カギと引換えで返金する。
- 問題利用(自転車の占有や私物化等)を抑制することが可能



※ステーションへの返却を促し、ステーション以外での放置を抑制するため、現行の100円硬貨キーボックスの利用は継続する。

(2) そのほか運用面での変更事項など

○「通勤通学利用禁止」から「通学利用禁止」への利用ルールの変更

- ・過去2か年の利用状況から、通学利用者（特に、あいの風とやま鉄道を利用する桜井高校の学生）によるステーションへの自転車の偏りがみられるが、通勤利用による影響が低いいため、利用可へと変更する。
- ・通学目的以外での利用は可能として、高校生を含む学生も登録可能とする。
- ・ステーションでの極端な台数の偏りを抑制することも可能

(3) 再開に向けたスケジュール

年月	内容
平成 31 年 1 月～2 月	◎自転車ラッピング施工 ◎自転車リング錠の撤去 ◎共通錠の導入 ◎登録申請書の様式策定 ◎利用ルールの変更 ◎ステーションでのサイン修正
平成 31 年 3 月～	◎運用方法変更の周知開始 ◎利用登録申請の受付開始
平成 31 年 4 月～12 月中旬	◎「ちょいのり黒部」の利用再開
平成 31 年 12 月中旬～	◎「ちょいのり黒部」の冬季利用休止

(4) 利用再開後の管理

- ①ステーション間での台数管理（黒部市シルバー人材センターへ委託（平成 30 年にも実施））
- ②ステーション、中心市街地での定期的な見廻り、自転車番号による移動状況確認の実施
- ③利用マナーが悪い場合は、登録者へ郵便で利用ルールの周知や定期的な情報提供を実施